別紙１

# 入札書

￥　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　－

案件名：「令和７年度就職支援セミナー事業の実施運営に伴う業務一式」

上記のとおり入札説明書を承諾の上入札いたします。

令和　　年　　月　　日

住　所

商　号

代表者

代理人

支出負担行為担当官

山口労働局総務部長　　殿

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 電子くじ番号  （任意の数字３桁を記入） | | |
|  |  |  |

※「電子くじ番号」に数字の記入がない場合は、職員が任意の番号を入力する。

※代理人で入札する場合は、代表者氏名の下に代理人である者の氏名を記載し、別途委任状を添付すること。

別紙２

委　　任　　状

（住所）

　私は、（氏名） 　 を代理人と定め下記案件の

入札及び見積りに関する一切の権限を委任します。

案件名：令和７年３月３日（月）開札

　　　　　　　令和７年度就職支援セミナー事業の実施運営に伴う業務一式

令和　　年　　月　　日

住　所

商　号

代表者

支出負担行為担当官

山口労働局総務部長　　殿

別紙３

# 競争参加資格等確認関係書類

１　提出書類

1. 令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の写

（２）以下の直近2年間の保険料の領収書の写（①②ともに必須）

①労働保険

②厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険又は国民年金

（以下、アを原則とし、用意できない場合はイ）

　　ア　保険料の納付を受け付ける機関による証明日（提出日から６か月以内）において過去２年以上の保険料の滞納がないことの証明がなされた書面（写しの提出可）

例：労働保険料等納入証明書（労働保険）、社会保険料納入証明書（社会保険）

　　イ　直近２年間の領収書等納付状況を明らかにできる書類の写し

例：納付書・領収証書（労働保険）、領収済通知書（健康保険、厚生年金保険）、健康保険料振込受付書（健康保険）

（３）誓約書（別紙４及び別紙５）及び添付書類

（４）《紙入札の場合のみ》電子調達システム案件の紙入札方式での参加について（別紙６）

（５）適合証明書（別紙７）

（６）障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく令和６年の障害者雇用状況報告書の写し。法定雇用率を達成していない場合にあっては、障害者雇入れ計画の写し（障害者雇入れ計画の作成命令を受けていない場合は、現在の状況について障害者雇用状況報告に準じた文書。なお法定雇用率を達成していない場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいることを示す書類）。ただし、常用労働者数が39人以下の事業主については様式１。

（７）高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づく令和６年の高年齢者雇用状況報告書の写し。令和６年の高年齢者雇用状況報告において高年齢者雇用確保措置を未導入、若しくは、未提出の場合は、高年齢者雇用確保措置を定め、労働基準監督署に提出をして受領印のある就業規則の写し（適法に就業規則を提出していない場合にあっては、高年齢者雇用確保措置を講じていることを示す書類）。

（８）関係会社（金融商品取引法（昭和２３年法律第２５号）第１９３条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和３８年大蔵省令第５９号）で定められた用語のうち、「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」をいう。）がある場合には、当該関係会社に係る一覧表（様式２）

（９）一般競争入札関係書類チェックシート（別紙８）

２　提出期限　　令和７年２月21日（金）（15時00分）

別紙４

**競争参加資格に関する誓約書**

下記の内容について誓約いたします。

なお、この誓約書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

１　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

２　入札書提出時において、過去５年間に職業安定法（昭和22年法律第141号）又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号。第３章第４節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反していないこと（これらの規定に違反して是正指導を受けたもののうち、入札書提出時までに是正を完了しているものを除く。）。

３　入札書提出時において、過去３年間に厚生労働省所管法令違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該事業遂行に支障を来すと判断される者でないこと。

４　入札書提出時において、過去１年間に厚生労働省山口労働局が所管する委託事業で、以下のいずれかに該当し、当該委託業務の遂行に支障を来すと判断されるものでないこと。

①　契約書に基づき、受託者の責において、委託事業の全部若しくは一部の停止、又は契約の解除を受けたこと

②　契約書に基づき、委託者による監査を受け、業務実施に係る指導を受けたにもかかわらず、期日までに改善をしなかったこと

③　契約書に基づき、委託者から実施状況報告を求められたにも関わらず、期日までに回答をしない又は回答が不十分など誠実に対応しなかったこと

④　契約書に基づく検査の結果、受託者の責において、業務の未履行のために不合格となったこと

５　以下の①、②のいずれにも該当しないこと。

①予算決算及び会計令第70条の規定に該当する者であること。

②予算決算及び会計令第71条の規定に該当する者で、その事実があった後２年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同様とする。）であること。

６　事業の実施にあたっては、各種法令を遵守すること。

７　契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。

８　前記１から７について、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。

令和　　年　　月　　日

住所

　　　　商号又は名称

　　　　　代表者氏名

支出負担行為担当官

山口労働局総務部長　殿

別紙５

**誓　約　書**

□　私

□　当社　は、下記１及び２のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を、契約における身分確認のため、警察に提供することについて同意します。

記

１　契約の相手方として不適当な者

（１）　法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

（２）　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

（３）　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

（４）　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

（５）　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

２　契約の相手方として不適当な行為をする者

（１）　暴力的な要求行為を行う者。

（２）　法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者。

（３）　取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者。

（４）　偽計又は威力を用いて支出負担行為担当官の業務を妨害する行為を行う者。

（５）　その他前各号に準ずる行為を行う者。

令和　　年　　月　　日

住所(又は所在地)

社名又は代表者名

※個人の場合は生年月日が明らかとなる資料を、法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。

【添付書類の参考様式】

**役 員 等 名 簿**

法人（個人）名：

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 役職名 | （フリガナ） | 生年月日 |
| 氏名 |
|  |  | 年　　月　　日 |
|  |
|  |  | 年　　月　　日 |
|  |
|  |  | 年　　月　　日 |
|  |
|  |  | 年　　月　　日 |
|  |
|  |  | 年　　月　　日 |
|  |
|  |  | 年　　月　　日 |
|  |
|  |  | 年　　月　　日 |
|  |
|  |  | 年　　月　　日 |
|  |
|  |  | 年　　月　　日 |
|  |
|  |  | 年　　月　　日 |
|  |

別紙６

電子調達システム案件の紙入札方式での参加について

　下記入札案件について、電子調達システムを利用して入札に参加できないので、紙入札方式での参加をいたします。

記

　１　入札案件名　令和７年度就職支援セミナー事業の実施運営に伴う業務一式

　２　電子調達システムでの参加ができない理由

　　（記入例）

　　　・認証カードの申請中だが、手続きが遅れているため

令和　　年　　月　　日

住　所

商　号

代表者

　　支出負担行為担当官

　　山口労働局総務部長　　殿

別紙７

令和　　年　　月　　日

適　 合 　証　 明 　書

入札説明書に記載の「競争参加資格」について以下のとおり適合することを証明いたします。

住所

商号又は名称

代表者氏名

案件名：令和７年度就職支援セミナー事業の実施運営に伴う業務一式

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 競争参加資格 | 適否 | 合格判定の拠となる事由 |
| 経営の状況が健全であること。 |  | 以下の写しを添付。  ・過去２か年度分の財務諸表  ・公認会計士若しくは監査法人による監査報告書の写し、又は、民間で使用されている「中小企業の会計の関する指針の適用に関するチェックリスト」（日本税理士会連合会作成）若しくは「中小企業の会計に関する基本要領の適用に関するチェックリスト」（日本税理士連合会作成）を用いて税理士が確認した結果の写し（過去２か年度分）  ※上記写しのほか、必要な場合に労働者名簿、賃金台帳、本事業を受託した際に予定している外注先の情報・業務内容等の提出を求めることがある。 |
| 「情報セキュリティマネジメントシステム（国際規格ＩＳＯ／ＩＥＣ２７００１又は日本産業規格ＪＩＳＱ２７００１）の認証」又は「プライバシーマーク付与（ＪＩＳＱ１５００１）」又は支出負担行為担当官が本事業を履行するに足る個人情報保護体制を有すると認めた者であること。 |  | 認定書等の写しの添付 |
| 過去に本事業と同等規模以上の類似業務の実績を有していること。 |  | 実績を有することが分かる資料（様式任意。概ね５か年度以内。国及び地方公共団体との契約があれば優先的に記載すること。） |
| 本業務の作業場所及びデータの保管場所は、日本国内とすること。 |  | 作業場所及びデータの保管場所について、左記の条件を満たすことが分かる資料（所在地、写真等）を添付すること。 |
| 個人情報等の適切な管理が可能な作業場所や設備・機器が用意できること。 |  | 作業場所や設備・機器について、左記の条件を満たすことが分かる資料（レイアウト図、写真等）を添付すること。 |
| 情報の漏えい、改ざん、消失等の事象が発生した場合において実施すべき事項、手法等が明確化されており、かつ、情報セキュリティ及び個人情報保護に関する教育体制が整備されていること。また、過去に重大な情報漏えい問題が発生していないこと。 |  | 添付書類は不要 |

※「適否」の判定に当たっては、「○」又は「×」のいずれかを記入すること。

別紙８

一般競争入札関係書類チェックシート

入札者名【　　　　　　　　　　　　　　　】

件名「令和７年度就職支援セミナー事業」

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 様式等 | 期限 | 提出先  （部数） | 応札者  チェック欄 | 労働局  チェック欄 |
| １ | 入札書  【別紙１】  再度入札となることも考慮し、必要に応じて複数枚の入札書を提出すること。（封筒に何回目の入札書であるかを明記すること） | 令和７年３月３日  （正午） | 総務課  （１部） | □ | □ |
| ２ | 委任状【別紙２】  ※該当する場合のみ | 総務課  （１部） | □ | □ |
| ３ | 令和04・05・06年度の全省庁統一資格（写）※役務の提供等  【中国・Ｂ、Ｃ、Ｄ等級】 | 令和７年２月21日  （17：00） | 総務課  （１部） | □ | □ |
| ４ | 以下の直近２年間の保険料の滞納がないことの証明書又は領収書の写し  （①、②ともに必須。ただし、②についてはいずれか。）  ①　労働保険料  ②　厚生年金保険、国民年金、全国健康保険協会管掌健康保険・船員保険又は国民年金 | 総務課  （１部） | □ | □ |
| ５ | 競争参加資格に関する誓約書  【別紙４】 | 総務課  （１部） | □ | □ |
| ６ | 暴力団に該当しない旨の誓約書  【別紙５】  ※役員等名簿を添付すること | 総務課  （１部） | □ | □ |
| ７ | 電子調達システム案件の紙入札方式での参加について【別紙６】  ※該当する場合のみ | 総務課  （１部） | □ | □ |
| № | 様式等 | 期限 | 提出先  （部数） | 応札者  チェック欄 | 労働局  チェック欄 |
| ８ | 適合証明書  【別紙７】  確認書類を添付のこと |  | 総務課  （１部） | □ | □ |
| ９ | 以下のいずれかの書類  ・令和５年の障害者雇用状況報告  書の写し  ・障害者雇入れ計画の写  ※法定雇用率未達成の場合  ・障害者の雇用状況に関する報告書  【別紙３（様式１）】  ※常用労働者数が43人以下の事業主 | 令和７年２月21日  （17：00） | 総務課  （１部） | □ | □ |
| 10 | 以下のいずれかの書類  ・令和５年の高年齢者雇用状況報告書の写  ・高年齢者雇用確保措置を定め、労働基準監督署に提出をして受領印のある就業規則の写（又は高年齢者雇用確保措置を講じていることを示す書類） | 総務課  （１部） | □ | □ |
| 11 | 関係会社一覧表  【別紙３（様式２）】  ※該当する場合のみ | 総務課  （１部） | □ | □ |
| 12 | 一般競争入札関係書類チェックシート【別紙８】 | 総務課  （１部） | □ | □ |